

**第2回 美里町総合計画審議会 教育文化部会  
会議録**

年 月 日	令和7年8月19日(火)
場 所	美里町東庁舎2階第1会議室
審議開始時間	午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時12分
出席委員	前田正委員(部会長)、鈴木聡子委員、葛西美智子委員、佐藤久美委員
欠席委員	鈴木徹委員、伊藤博康委員
出席職員	佐藤功太郎教育総務課長(幹事)、齊藤眞子ども家庭課長、森陽祐教育総務課係長、伊藤智昭子ども家庭課係長
審議終了時間	午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 5時14分

**審議開始**

—午前・午後 3時12分 開始—

**協議**

佐藤課長 皆さん、大変お疲れ様でございます。これから第2部部会の審議をお願いしたいと思います。本日は鈴木徹委員と伊藤委員につきましては、ご欠席ということでございます。2名欠席でございますが、過半数の出席はありますので成立ということになると思います。それでは、今回、基本計画の中身についてご審議いただくということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。議事進行につきましては、前田部会長の方でお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

前田部会長 はい。4名で行うということで、会議自体は成立するというところでよろしいでしょうか。

佐藤課長 はい。

前田部会長 それでは議事に入らせていただきます。まず、今日の着地点はどんなところを想定されていますでしょうか。あと1回ありますよということではあるんですけども。今回を含めて3回の審議会になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

佐藤課長 はい。まず、基本構想の部分は、先ほど全体会ご確認いただいたと思いますが、前回、文章の内容の児童生徒の学力向上という部分でいろいろご議論いただきまして、それを受けまして、事務局で原案を作った上で、前田部会長、教育長も含めて確認させていただきまして、今回の提案に至っているというところがございます。内容につきましては、以前に比べると非常にいい内容になったのではないかなというふうに思っております。前回のいろいろご議論いただいたことが活かされているのではないかなというふうに思っております。

今回、ご審議いただくのが、基本計画の32ページの第2章「生涯を通し学び楽しむまちづくり」という部分につきまして、修正・訂正した部分がございますので、前回の議論を受けて修正した部分があります。また、指標を入れているところがございます。これにつきまして、今回ご議論いただいて、いろいろな意見をいただいた上で、次回、最終確認をお願いしたいと思います。

まずは基本計画の内容の確認、あと指標の確認、それに対するご意見をいただくというような形で、本日はお願いしたいなというふうに思っております。

前田部会長

承知しました。冒頭、今日この後議論されなければならない基本構想のお話を佐藤課長さんのほうから改めて出していただいたところであります。この16ページについては、先ほどのお話にあったように、1回目の部会の皆さんの考え方などを交え織り込みつつ、文章のほうを事務局中心に整理していただいて、この形になりました。

今日メインとなるものは、32ページ以降の基本計画の各施策、それを具体的にこんな取組をこういうふうにやっていくというところがメインになっていくと思います。それを進めていく中で、いや、基本構想について、やっぱりこの言葉こう変えた方がいいよねという考え方も出てくるんだと思うんですね。最終的に基本構想に書かれている大きな方針と、32ページから49ページの基本計画が一致することが、やっぱり望ましい姿だろうというふうに思っております。お気づきのことがあったならば、次回、基本構想との整合などについても触れていただきたいなというふうに思っております。

課長さんのほうから指標のことをお話いただきました。そして、先ほど全体会の中でもですね、会長さんのほうから、新たにミサトミライ指標というものを今回から設定したんだというようなお話をいただきました。そこで、ミサトミライ指標に関わることで、考え方がわかりづらいと思ったところもあったので、確認をしていただきたいなというふうに思っております。

今日、会長さんからいただいた一枚の資料の最終的には一番下にあるように、大きく言えば3つの指標があるわけですね。大好きを続ける、そして大好きを育てる、心わきたつ未来を創る、こういう目標が3つあるんだけど、このバランスというのは考えなくてもいいのかなとちょっと思ったんですね。

私は先ほどの施策がどこに位置づけられているのかなというのをピックアップしながら、全体的なバランスを見ていたんですが、そうした中、「大好きを続ける」目標というところが26個と圧倒的に多いですね。それと「大好きを育てる」のほうは8個、「心わきたつ未来を創る」は7個。単純にこの数で云々ということではできないんだけど、見方によれば、これまでの取組を継承しながら充実させていこうよというところに、今後は重きを置いているんだなというふうにも見て取れる。

逆に言うと「心わきたつ未来を創る」がもう少し多くなっていったほうが、という考え方もあるのですが、その辺のバランスについては、町の考え方として、先ほど私がちょっとお話ししたように、今あるものがいい方向に進みつつあるので、そこをさらに充実させていくんだ、そこに主眼を置いていくんだというような考え方というイメージでしょうか。そもそもそういうバランス的に考えてはだめなのかなということも私にもあるんですけど。

佐藤課長

これは私の考えで、事務局の企画財政課はまた別に考えがあるかもしれませんが、まず、この指標については、よりわかりやすくしたいという考えがあったと思います。「大好きを続ける」指標について、人口減少社会において目標の維持も大変な時代でありますので、それにしっかりと取り組んでいく。また「大好きを育てる」「心わきたつ未来を創る」といった、プラスの方向の目標も作っていかねばならないという強い意図があるのではないかと思います。

やはり、このようなプラスの方向の目標については、私たちもいろいろと考えてみたんですけども、なかなか難しい部分やうまく掴めていないところもありまして、いろいろご意見をいただければと思っています。

新しい中学校が完成し学校支援を行っていくこと。また、住民の生涯学習活動を促進していくこと。新

中学校を中心にそこで全てやっていく。そこに人が集まり連携しながら、まさに新しい「大好き」ですね、「心わきたつ」ことをやっていきたいという考えがあります。また、その辺のアイデアがまだ少ないので、その点も踏まえ、いろいろとご意見をいただければと思います。

前田部会長        それでは、各施策のところからそれぞれ見ていきたいと考えております。そして課長さん、もう一つだけ。今日終わりの時刻は何時に設定すればよろしいでしょう。

佐藤課長         そうですね。目安としては、前回ぐらいの時間を意識していただければよろしいのかなと思います。よろしく願いいたします。

前田部会長        じゃあ早速、素案の32ページの方から見ていきたいと思っておりました。学校教育に関わる分野で、施策7から10番が該当します。今回、事務局で修正して提案をされております。まず、ここについての意見をいただいた後、具体の施策についてそれぞれ見ていきたいというふうに思います。32ページについて、委員の皆様からご意見などいただきたいと思います。印象をお聞かせください。葛西委員。

葛西委員         8行目の下線部のところですが、教育DXの推進や地域との連携による指導体制の強化と効率化という言葉が使われているところで、前回の部会長さんがおっしゃっていた、指導者の方が子どもと向き合えるというニュアンスがもっと入っているほうがいいのではないかと思います。強化と効率化だけ見ってしまうと、すごくドライな感じに受け取れるので、この辺の調整が必要かなと感じました。

前田部会長        葛西委員さんの意見に対して、私も背中を押す声を上げたいというふうに思います。具体的ところで、もっと深く見なければならぬところが出てくるんですけど、39ページの先生たちの学校にいる時間が指標になるということ。

本当にこれが教育環境を充実させるための取組なんだろうか。今葛西さんもお話してくれたように、そこがメインターゲットではなくて、ゆとりを持つことでできた時間だとか精神的状態を踏まえて、子どもたちにどうやって向き合うか、そこを充実させたいんですよね。その辺りについて、葛西委員さんからも若干の齟齬があるのではないかというような提案で、まさに私と共感しているところでありました。この辺りについて、鈴木委員さんはどうお考えになりますか。

鈴木委員         そうですね。同様の意見です。

前田部会長        効率化するんだけど、そこが終わりではない。効率化した先、その先こそが目指したいところですよ。

佐藤課長         これも非常に悩んだ指標ではあるんですけども、教育について数値化するということは非常に難しいことだと思うんです。総合計画では数値目標を設定するところがございまして、教育現場における働き方改革を念頭にこのような指標を考えました。

学校にいる時間が多いんだということだと思うんですね。小中で共通しているのは、保護者対応、中学校であれば部活動、そういうところで時間が増えてしまっていると話を聞きます。今のご意見を踏まえ、うまく指標の考え方の整理をしていく必要があると思いました。もしくは、これに置き換わるような

指標を出していくことも考えられます。

前田部会長

例えば、今のお話の中心になっている二段落目、教育DXになっているところ。指導体制の強化と効率化に取り組み、子どもたちに向き合う機会を増やしますという部分ですね。求めたいというのは、その先こそ私たちが願っているんだよというふうな文章表現になればいいなというふうに感じていました。

今の話題に直接関わるが施策の9となります。この施策の9の目的というのは、子どもたちが楽しく学べる教育環境の整備、つまりは子どもたちが楽しいと感じているかどうか。そこを測るものが全国学力テストの中でアンケートのあったように思いますが。それに近いものはあると思うので、それを指標とするのも一つかなというふうに感じました。

時間も限りがありますので、施策7の1つ目の学校教育の充実、そして施策がいくつかありますけれども、この33ページ、34ページ、そして35ページまでいきましょうか。

この現状と課題があって、それに対して34ページの取組を展開していきます。その取組を35ページの指標で評価していくんですよという流れになります。現状と課題のあたりどうでしょう。今回の素案では33ページの②についてですね、PTA活動というところが見え消し状態になって、学校支援という言葉になっているんですね。そういうところだとか、その意図は何かおありですか、PTA活動を見え消しにしていることについて。

佐藤課長

新中学校では、今、学校と保護者で話し合っていて、PTAは設置しておらず保護者会ということで活動しております。また、学校運営協議会では委員の方々がいらっしゃいますので、その方と連携して保護者もその中に入ってみんなで学校を支えていきましょうという取組を進めています。

さらに、各小学校においても地域の方の力をお借りして、その地域で学校を支援する、一緒に子どもを育てていくというようなところに力を入れていきたいという意味もございまして、従来の支援にとらわれない形の文章に変えさせていただきました。

前田部会長

すごくよく分かるなというふうに思います。皆さん②以外のところでも⑥でコミュニケーションスキルというところが見え消しになっていたりしておりますけれども、現状と課題についてはこういうところでもよろしいですか。鈴木委員さんどうぞ。

鈴木委員

現状と課題のところ、7-3の施策の展開のところ、「⑤町内小学校を対象とした環境教育出前授業を継続して実施します。」について、私としても、こういう取組が行われていることを把握しきれていなかったなという感想があります。

前田部会長

いろいろやっているんですね、学校のほうで、教育委員会がバックアップをしながら。佐藤委員さん、どこか気になることはありますか。

佐藤委員

課題や展開については特には無いんですけれども、学力のところ、やっぱり授業を理解できる子と、わからないまま授業が進んでしまうという子と分かれてしまうので、そこで平均が下がってしまう。先生もわからない子に合わせて授業をしたりするので、そうすると踏み込んだ学習をしたい子が伸びないとか、そういうところももったいないなどは思っています。小学校のときに、わかる子はもっと、ステップアップの授業をしたり、わからない子は基礎を学ぶということで、クラスを分けてやっていたときもあつ

たんですね。それがすごくいいなと思っていて。それは子どもたちが選べるんですね。教室を選んで、上に行きたい子は上に行くみたいなのをやっていたんですけど、それって小学校高学年くらいだったかな、しかやっていなくて、中学校でもそういうのがあったらいいのになっては思います。

葛西委員

私も、子どもたちから聞いている内容としては、中学校の授業で、最初の数時間は授業がありますけど、あとは課題を与えられて、自力で調べたり、課題を解いたりという授業スタイルを取っている教科が多いというふうに聞いています。

このスタイルのいいところは、先ほどおっしゃっていたように、できる子はどんどん進めるというところがいいと思うんですけど、私が話を聞いた生徒さんは、実際に理解できたかを聞いたところ、「わからなかった」というふうに話していました。わからないまま終わってしまっているのが中学校の現場で起きていることなんじゃないかなというのがある。

前田部会長

今の学校の教育の中で求められているのが個別最適なんだなと。一人一人の理解の状況に応じて、自分に合った学習スタイルで進みますよというふうなことを個別最適と言うんですけど。

それを進めつつ、協働的な学びもありまして。個人で進むばかりでは本当の意味で学びにならないでしょ。そこでAくん、Bくん、Cくんがグループとなり、わかったところ、わからないかったところを教えてよというふうなやり取りになることによって、自分で学んできたことに、友達のを考えを生かすことによって新たな学びを見出す。その一体化というのはものすごく重要だと言われているんです。

おそらく、美里中学校においてもそういうことを意識しながら展開をしているのと思いますが、なかなかそこは難しいところなんでしょうね。

ただ施策の展開の中では、①のところ「児童生徒一人一人の学習到達度に合わせた個別学習を充実させますよ」というところは謳っていて、子どもたち一人一人に合った学習をやっていくぞとあるんだけど、そこから先、協働的な学びをどうやってそこにかぶせていくかというところが少し足りないと思うんですけどもね。協働的な学びの色を少し入れるとよりいいんじゃないでしょうかね。

佐藤課長

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。先生もいろいろ考えがあって授業をやられているとは思いますが、やはりどうして不足する部分もある時もあるのかなというふうに思っています。実際、教育を受けている主体である子どもが、そういう捉え方をしているのであれば可能な限り吸い上げてですね、それを基に改善できるような授業が展開できればよろしいのかなと今話を聞いて思いました。

一人一人にあった授業で一人一人の学力向上という部分と、みんなで話し合って、みんなで答えを出していくというような協働的な学びも当然これ必要だと思いますので、ぜひこの部分にプラスさせていただくとよろしいかなと思いました。

前田部会長

ありがとうございます。じゃあそれ以外のところで、この学力向上に関する施策の7ですね、に関してご意見ご感想などはありませんでしょうか。

葛西委員

7-3の③なんですけれども、固有名詞で「架け橋期カリキュラム」というものが出てきまして、ここが、前段で少し説明があるものの、一般的な名称ではないので、ちょっと注釈というか、ここに入れなくてもいいんですけど、何かしらちょっと補助の情報があると、これを見て政策を作るときに誤解がないのかなという印象を受けました。

前田部会長       ありがとうございます。同じ方向で行けば教育DX。イメージが湧かないですよというふうな、行政の文章ではなくて、というところですよ。多くの人が見てイメージが湧くように、そのために私たちはこうやって議論しているんですよ。可能な範囲でお願いしたいというふうに思います。鈴木委員さんどうぞ。

鈴木委員       7-2と7-3の繋がりを見ていきたいなと思うんですけども、7-2の⑦のところの「急速に進むデジタル社会の中で」とあるんですけども、施策の展開7-3のところの7番で「1人1台端末の利用」とあるんですけども、自ら考え、学び、行動できるようになるところ、興味関心が広がるころの、広がった学びを広げていきたいから、ICT活用指導能力だけでいいかというところがちょっと気になりました。もうちょっと膨らませてもらえると、多様な子どもたちのサポートになれるかなというところで。

前田部会長       まさにこのICTを活用した学習というのは、それぞれの興味関心に合った学習展開だとか、それを深めるための道具の役割もすごく大きいものがあると思うので、そういう意図からも、どうぞ⑦については、ちょっと匂わせるような表現を用いてもらおうとありがたいなというふうに思います。

佐藤課長       今のご意見で少し考えさせていただきたいと思います。本当にそうだと思います。この最初の現状と課題からそこを捉えて、そこからの展開がもう少し今おっしゃられたように、膨らみがあるといいのではないかなと思います。

前田部会長       それではこの施策7、学校教育の充実についてでありますけれども、他にはありませんでしょうか。葛西さん。

葛西委員       施策7の指標についてなんですけれど、この指標の種類の選び方にちょっと違和感がありまして、「大好きを育てる」を選択されているのですが、学力向上というところを考えると、子どもたちの未来を見ていくところだと思うので、心わきたつ未来を創るという方向性の方が、言葉の持っている力というのが近いのかなというイメージがあります。また、過去の資料を見させていただいて、この学力向上の目標数値が水平というのを感じました。挑戦創出型の目標に設定をしたほうが前向きなのかなと感じました。

前田部会長       葛西委員さんの考え方、鈴木委員さん、佐藤委員さんはどうですか。未来を切り開くための力を、勉強を通じて育てようとしているのが、学校教育の一番の狙いでしょうからね。そうすると、この類型で未来を創るんだよと。課長さんどうですか。

佐藤課長       今、おっしゃられたような考え方でやらなければならないと感じています。一方で、この目標設定をそんなに大きくしていいものか、要は実現可能な目標に設定していくことも大切ですので。全国学力テストの点数でいくと、現実的のところを見て設定していくと、これぐらいの設定になるのではないかなと思っています。

前田部会長       決して現状学力がね、学力は一面でしかないと思うんですけども、全国学力状況調査で全国平均に至っていない、だから、挑戦ということに二の足を踏むんだっていうのは、そこは考えなくてもいいんじゃない

いかというふうに私は思うんです。葛西さんどうぞ。

葛西委員

すみません。目標値自体はこれを変えてほしいというようなことはなく、ここの数値としてはテストの結果なんですけれども、施策を作る大人側の気持ち側として、新たな挑戦として、子どもたちの学力向上を応援したいという施策としてあってほしいというところが、ここの「心わきたつ未来を創る」ところになってくるのかなという感覚があって、実際の目標値はそんなに無理な設定を子どもたちに課す必要がないから、大人側の気持ちが子どもたちの実際の行動を変えていくことってあると思うので、そこの考え方、一番に対する大人たちの考え方というところで置いてあげるとするのがいいんじゃないかと感じています。はい。

佐藤課長

よくわかります。それで、この指標の捉え方というか、考え方の今との違いが如実に出ているということだと思います。なので、そこは整理が必要ではないかなと。今おっしゃられるように、これが全てではないので、これを一つの指標にはしますけれども、やはりいろんな子どもたちにいい環境とかいい教育を与えることによって、当然、どんどん子どもたちが良くなっていくといいですかね。そういう思いを込めてやっていくんだと。こちら側の思いというか、そういうものがうまく表現できるようだとよろしいのかな。ちょっと整理が必要だとは思いますが、これにつきましても整理をさせていただいて、そしてあとのご意見もお聞かせいただいて、整理できればなというふうに思います。今、おっしゃられたような考え方でやらなければならないと感じています。一方で、この目標設定をそんなに大きくしていいものか、要は実現可能な目標に設定していくことも大切ですので。全国学力テストの点数でいくと、現実的なところを見て設定していくと、これぐらいの設定になるのではないかなと思っています。

前田部会長

そうですね、ちゃんと説明できる整理ができればよろしいのだと思いますので、ここの指標についてはこういうことなんだということで、説明して、こういう理由でこうしたんだということを説明できればよろしいかと思えます。整理をさせていただきます。

佐藤課長

よくわかります。それで、この指標の捉え方というか、考え方の今との違いが如実に出ているということだと思います。なので、そこは整理が必要ではないかなと。今おっしゃられるように、これが全てではないので、これを一つの指標にはしますけれども、やはりいろんな子どもたちにいい環境とかいい教育を与えることによって、当然、どんどん子どもたちが良くなっていくといいですかね。そういう思いを込めてやっていくんだと。こちら側の思いというか、そういうものがうまく表現できるようだとよろしいのかな。ちょっと整理が必要だとは思いますが、これにつきましても整理をさせていただいて、そしてあとのご意見もお聞かせいただいて、整理できればなというふうに思います。今、おっしゃられたような考え方でやらなければならないと感じています。一方で、この目標設定をそんなに大きくしていいものか、要は実現可能な目標に設定していくことも大切ですので。全国学力テストの点数でいくと、現実的なところを見て設定していくと、これぐらいの設定になるのではないかなと思っています。

前田部会長

ありがとうございます。じゃあ施策8の方に移ってもよろしいですか。36から37のところまでになります。38の上あたりまでですかね。施策8「学びのセーフティネットの構築」。事務局側からの修正された部分は、ここは特にないんですね。現状課題、そして施策の展開、そして指標が示されておりますけれども、どの点でも構わないので、感想等があれば出していただきたいというふうに思います。はい、

佐藤さんどうぞ。

佐藤委員 資料の1-3のところ、不登校児童、生徒数R6、97人というふうになっているんですけど、その前の年からずっと見ていると急増じゃないですか。で、次のページの不登校相談というのが、令和6年でゼロとなっていて、これは不登校の数が増えているのに相談している人がゼロということだったので、もうちょっと相談する窓口はあるのは分かるんですけど、踏み込んで相談できる体制を作るというか、そういうのがあったらいいのかなと思っています。

前田部会長 36ページの現状のところにも、②のところ、そういうふうな相談体制を充実していただければならないよという現状分析、課題が示されております。そしてそれを受けた展開について見ていくと、37ページの上のほうには相談しやすい環境づくりを工夫するんですよ、ケアハウスなどを使いつつというふうなものがありますが。

佐藤委員 それでですね、ウチの一番下が小学校、高学年のときに、不登校と言ったらいいのかわからないんですけど、学校に行かなくなった時期があって、一番最初に相談をするというか、話をするのが担任の先生じゃないですか。担任の先生と話をしたり面談したりして、改善しなくて、その後に相談するとなると、カウンセラーみたいな、予約をしてその日に行ってカウンセリングを受けるというのもやったんですね。でも実際はお話ししても、私の場合ですけども全然改善にはななくて、結局学校には行かないというのが続いたこともあったので、ここの2番のところも全然、機能する人もいるんでしょうけども、私の場合は全然だったなというのがあったんですね。あと、はなみずき教室とかいうのは勉強できるようになっているんですか。

佐藤課長 限定的にはなるんですね。全て望む、例えば数学を勉強したり、算数を勉強したりというものではなくて、専門の先生を置いているわけではないので、ある程度、そこに来て、例えば自習も含めて、当然先生がおりますので、対応できるものについて対応させていただくのですが、全てに対応できるところまではいってないという状況です。

佐藤委員 不登校の子どもたちは本当に多分いろんなパターンがあると思うので、一人一人それに全部合わせていたら本当に大変なことは分かるんですけど、その人たちに合った相談の仕方を作っていけたら減るんじゃないかなと思うんです。

佐藤課長 まず学校に相談して、学校では学校の中で何度か対応するというようなところで、多分動かれるということだと思うんですね。そしてあんまり教育委員会の方でそれに対して踏み込んだとか、そういうようなことは今はしていないということで、今の教育委員会のスタンスといたしましても、学校から相談があれば対応しますよというような形で今対応しているところなんですね。ただ今のようなお話を聞くとやはりもう少し踏み込んだというか、教育委員会でもアンテナを高くしながら、そして相談する方もなかなか学校だけだと相談しづらいとか、他に相談したいとかというケースもあるのではないかなと。そういう際に例えば教育委員会でもこういうところがありますので、ここに相談してくださいというところがちょっと今ぼんやりしている。当然教育相談を受けるんですけど、そういうのを積極的に引き受けているわけではないので、そういうような一つの入り口として、相談窓口として、さらにある程度を連携するきっかけとし

て、そういう意味でもいろんなことを考えていかないと、どうしても意識の違いとか隙間とか、そういうものがどうしても出てしまっているところもあるのではないかなというふうに、今話を聞いて感じるところがありますので、そういう相談しやすい体制というものを、しっかり検討しているということですかね。漏れがなるべく少なくなるような対応というのが多分必要なのかなと、話を聞いていて感じたところでございまして、その辺も少し表現できるとよろしいのかなと思いました。

佐藤委員

やっぱりこの親としては、学校に、最初はやっぱり行ってほしいから、まず第一段階は学校に行くことという頭になるんですよ。でもある一定期間過ぎると、もう行かなくていいけど、次に不安になるのは勉強なんです。その第二段階になった場合は、勉強できる環境を整えてほしいというふうになってきて、でも経済的に余裕がある家庭は塾に行かせたりすると思うんですけど、そういうのができない場合はそのままという感じになって、そこら辺ちょっと難しいんですけど。

佐藤課長

事後対応ですよ。そういうふうになってしまって、事後の対応ということがどれだけできるかということと、あとその事前の対応ですね。相談して初期段階である程度それを防いでいくというんですかね、そういうこともできるのではないかな。この2つを考えながら。なるべく事前に防ぐ。あと事後でなるべく充実させる。それがどこまでできるかというところだと思うんですけど、なかなかちょっと難しいというんですかね。そこをどこまで事前でできるかどうかやるべきか、事後がどこまで充実するかというところを、やっぱりこれからちゃんと考えていく必要があると思っております。

葛西委員

2点あるんですけど、一つは先ほど示していただいたこの人数増加について、令和2年までは横ばいというか、令和3年から急増しているように見えるんですが、計算の仕方がここで変わったとか、定義付けがどこかで変わったとかというのをあるんですか。

森係長

変わってはいないですね。年間で30日休んだ方ということでカウントしています。

葛西委員

年間で30日というのは、それは体調不良含めて。

森係長

体調不良とか病気は除いて、あとは経済的経済的な事情というものも除いて、何だかわからないけれども、ちょっと学校に行きたくないと言って休んでいる子どもをカウントしています。

葛西委員

私の周りで聞く話だと、行けない理由で、体調を結局崩してしまって、1ヶ月2ヶ月行けない、1週間休まなきゃいけない、これも実は現状が不登校というか、体調不良の理由はわからないけれども、体調不良になってお休みすることがすごく多いんですね。それは結局学校に報告するときは、頭痛です、気持ちが悪いです、そういう理由でお休みするので、もしかすると、ここの数に入ってきていない子どもたちもたくさんいるんじゃないかなというのを、30日間理由もなく休んだという定義でいうと、含まれていない子がたくさんいるんじゃないかなというのが、現状を一つ聞いたところがあります。あともう1個が、学校を休みした場合の中学校に対しては、例えばオンラインで授業を受けたとしても、例えばテストで、テストだけでも受けて点数が取れてたとしても、授業に出てないことで見取りの成績がつけられないから、成績が斜線だったりとかという現実があるんですね。この場合、中学校は高校の入試にそのまま直結してしまうので、その部分は子どもたちの未来を創るということを考えると、何かしら対策が早急に必要

部分じゃないかなというのが感じていて、その辺も含めて、事前の予防ももちろんなんですけれども、実際に困っている子たちがいるということも捉えていただいて、対策をしていただくというのが必要だと感じています。

佐藤課長            その中身というか、それを細かくちゃんと見ていくというか、そういうところが必要だと思います。

前田部会長        不登校に関しては、今、新しく教育長さんになられた伊藤克宏先生が県教委にいたときに、いじめ不登校のトップの役割で県の行政をやっていたので、教育長さんの知見なども使いつつ、まず多様な相談機関の、いろんな、自宅を訪問するという手段もあるし、そういうものもあるんだということを周知することも含めて、2番のところの要素を膨らませてほしいなというふうに思っておりました。合わせて、2番を見ていくと、やっぱり望むところはそうなんだろうというのは分からないのではないが、学校に帰ることが、やっぱりゴールのように見えるんですね。今は学校だけではなくて、いつでもどこでも繋がっていることが良いとされる時代。ただ民間の団体であったり、そういうところでも繋がっていることは良とするという時代だし、学校でも良としているので、そういう学校だけではなくて、学校内外みたいな言葉を入れて、繋がることをさせていくということが伺えるようになっていかなというふうに思っています。実際にそういったことはやっていますか、民間のところと繋がっているというのは町としては。

佐藤課長            一応情報共有をして、パンフレットを共有したり、お伺いしたりという連携はしていますけれども、細かい連携というか、そういうものまでは行っていないと思います。

前田部会長        この管内だと岩出山などにそういうスクールがあったりしていますので、そういうところとも繋がるのも。

佐藤課長            そうですね、そういうところも情報共有とか情報提供が必要だと思います。

前田部会長        それ以外施策8「学びのセーフティネット」のところはどうでしょうか。ヤングケアラーの話が出ていますけれども、実際ヤングケアラーはいるんですよね。

佐藤課長            学校の方からは「いない」とされています。

前田部会長        国の調査があって、ヤングケアラーについては一定数はいるようですね。美里のほうではないという状況だけれども、それをヤングケアラーと世間から見られるかもしれないけれども、全然それを負担と感じていない子どもたちもいる。逆にそういう世話をやるために自分がしたいことができないだとか、そういう弊害を持っている子どもたちもいるというような事実はあるようだけれども、その早期発見にしても、ヤングケアラーとはどういうことなのかということについても、先生方の意識というか、それを眺めていくことは必要だと思います。

佐藤委員            ヤングケアラーかどうかというのは、アンケートとかそういう感じでしょうか。子どもたちにアンケートを取るとか、どうやって分かるんですか。

佐藤課長 アンケートはとっていない中で、学校での認識としてはいないのではないかなというようなことです。ちゃんと見ていくと、やはりいないということにはならないのではないかな。ただ学校としては認識してきていないというか、クラスを持っていて、子どもたちと接していて、様子を見てるとたぶんいろんなことが感じ取れると思うんですね。だからそれを感じ取れているかどうかというのはわからないんですけれども、先生方の認識というか、そのあたりをちゃんと確認する必要があるのではないですかね。

佐藤委員 ちょっと上の子のときに、上の子の同級生の下の子というんですか、兄弟を見るために学校を休んでいるという子がいたので。

鈴木委員 生徒さん自身がそれをやはり負担を感じていない人、分かっていない方もいるのかなと。先生もそれを取り上げたときに、どう接したり組み込んでいいか、そしてどこに繋がっていったらいいかというところがわからないかなというところもあって、早期発見と適切な支援につながるために、どんなことをできるかなと話を聞いて思いました。

佐藤課長 ここでこのヤングケアラーに対する認識というか、認識、理解を深めるということがまず必要ですよ。その辺の記載を織り込むとわかりやすいかなと思うんですけどね。

前田部会長 今手元にある資料を見ると、令和3年3月にまとめられた資料ですけど、ヤングケアラー、世話をしている家族がいるかどうかという問いがあって、それでは中学2年生が5.7%、全日制の高校2年生は4.1%、そういう生徒がいる。その中で、ヤングケアラーと子ども自身が自覚しているかどうかというのは2%というふうなものを文科省の資料の中では出ています。いずれにせよそのヤングケアラーってどういうものなのかということとともに、第1番目にキャッチする役を担うであろう教員が、さらに子どもとの関係を綿密に取りながら、敏感にキャッチしていくということもあるだろうし、あとは民生委員児童委員の方々のチャンネルというのも大きいですよ。そういうところとの繋がりと、それが関係機関と連携してというふうになるだろうけれどもね。

佐藤課長 やはり、ヤングケアラーに対する正確な理解というか、そういう手伝いをしてということをもまず入れたほうが良いのではないかと思います。

前田部会長 あと学校だけのことでなくて、いろいろな方法で、家庭の問題でもあるから、地域の力、児童委員の方々など関係機関と連携し、というふうに持っていくといいのかもしれないなと思っていました。じゃあ鈴木委員さんお願いします。

鈴木委員 先ほどの話でちょっと戻るんですけども、こういうこともあるよという話題提供なんですけれども、いじめの話で学力の単位というところが話題だったかなと思うんですけども、さっき岩出山でもそういう場所があるからということがあったんですけども、そのフリースクールだとか、もしそちらに在籍したらその分単位を取ったことになるということが、他の自治体であるということを知っていて、そういうところもあっても良いのかなというふうの一つ思ったことと、さらに話は別で、ちょっと戻るんですけども、35ページの7-5の施策の主な取組でちょっと立場的な話ですみません。③ですね「きめ細やかな幼稚園教育を推進する取組」ってあるんですけども、きめ細やかでざっくりしているなというふう

に思っていて、ぜひ、遊びを学びにつなげるような、ちょっとその要素がここに入ってくると良いのかなと、こういうところかなという文面だとは思いますが、遊びの充実、主体的な遊び、学びとかそういうところがちょっと織り込まれると良いなということと、さらに話は飛びます、施策8ですね「学びのセーフティネットの構築」に戻りまして、現状と課題8-2の④ですね「幼稚園及び小中学校で提供している給食について」ということもあるんですが、摂取できるような献立、食への関心ということが載っておりまして、次のページ、37ページの施策の展開のところの④ですね「各学校の栄養教諭および栄養士を連携し、栄養量の確保、残食等の課題を提供し」とあって、ここの目的は全ての子どもの学びを保障するというので、安定した成長につながるような栄養ということで書いているのかなと思うんですが、食のパワーってこれだけじゃなくて、おそらく食育の体験ですとか、畑の野菜を育てるところから、癒やしだとか興味関心が広がって行って、自分が食べるもの、身になるものということ、子ども自身がそれを知って健康につなげていくという大事な要素ではあるので、栄養教諭、栄養士がこの話題提供し、もちろんそれは大事だと思うんですが、ぜひそれが実体験として現れてくるような、子どもたちの学びに繋げるような文章になっていくと、個人的に嬉しいなと思って見させていただきました。

前田部会長 最後の部分ですが、食育という言葉をごくここに散りばめるといいんじゃないかなと思いますね。

佐藤課長 はい。その部分が記載にはないので、一応、項目だけとしてはセーフティネットということで載せているんですが、そういうことも当然考えられますので、そういうところも入れてよろしいかなと思いますので、その辺を付け足すという形で整理したいと思います。

前田部会長 まだ後半残っているところはあるのですが、駆け足で見ている中においてはですね、やっぱり言い切れないところ、あるいは振り返ってみると、やっぱりこのところというのは当然出てきていいんだというふう思うんですね。そういうふうについては、1回目のときもそうでしたけれども、後に、私こんなふう感じたんだけどなどというのを、どうぞ、役場のほうに、お話をさせていただきたいというふうに思います。

佐藤課長 そうですね。今、いろいろお話しいただいている部分というのは、本当に大事なお話なので、そういうことをある程度キャッチできて、必要な対応ができるような体制づくりができるとうろしいのかなと。当然学校でもそうでしょうし、教育委員会としてもそうだなというふうに思いますので、今聞いたような言葉を常時言っただけのような環境づくり、相談体制、そういうような関係ができていくと、より課題に対して解決に向けた行動が取れていくかなというふうに思いますので、そういうところも意識しながら、当然文言に入れながら意識しながら進められれば良いかなと感じました。

前田部会長 それでは施策の9に課題を移らさせていただきたいと思います。38ページ、そして39ページのところであります。葛西さんどうぞ。

葛西委員 38ページの③なんですが、後半「各種大会出場等を支援するとともに」という記載があるんですが、この後部活動が完全に地域に移行した場合も、こちらの文言が残って正しいのかというところがちょっと気になって見えました。「環境を整えます」の後ろで、各種大会出場等を支援するとともにというのが、

現状では部活動に入っている子たちは、例えば支援金みたいな、お金が入っている部分もあると思うんですね。バスが使えるとかいろんな支援があると思うのですが、今後、地域に移行した際にこちらが支援という言葉が広い定義なので、資金的な支援はないけれども支援をしますよという意味で文言が入っているのか、ちょっとここが気になったところです。

前田部会長       これあれですか、全国大会なんかに出場するときに、お金を少し援助というやつですか。

佐藤課長       はい、今でも、例えばクラブなんかでも全国大会に出るとかですね。それもある程度認知されているような種目で、大会で東北大会、全国大会に行くという場合については、まちづくり推進課のほうで申請を受けて補助金を出しているということで、教育委員会のほうで直接は活動、スポーツ、スポーツ文化ですかね、そちらのほうで対応しているというところはあると思います。そういう全国大会等々に出場した場合については支援があるというようなところですね。あと部活動の地域展開が進んで、部活動がそっちに完全に移行していく、地域のクラブ活動になっていくということを睨んではいらぬのですが、なかなか現時点で、やはり美里だけの受け皿ではなかなか全てを受けることが難しいのではないかと。種目によってはちょっと対応できないものもある中で、はっきり道筋がわかっていない状況があるので、まずは部活動についてはやれる状況を当面ですね、整えていくという考えがあるということで。まずは現時点では子どもたちの部活動はあるので、しばらくはその状況を整えていきますということと、あと部活動としてやるので各種大会の出場については支援をしますよと。またそういうクラブ活動でもそういう別なところの補助金での支援もありますよというような捉え方になるのかなというふうなところですかね。

葛西委員       こちらは一部部活動と一部地域クラブで分かれた場合に、それは権利として両方あるという捉え方で合っていますか。

佐藤課長       そうですね、この支援については両方あるというような捉え方ができるのかなと思います。

前田部会長       美里の学校に在籍している小・中・高校生に含めるのかというのが条件でしょうかね。それがどこの学校の部活動なのか地域で展開しているスポ少なのかは別にしても、そういうので全国大会等々に行けばバックアップしますよという。

佐藤課長       そうですね、これも正確に整理しなきゃいけないと思うんですが、スポ少なんかですと、申請いただければ、そのスポ少の団体に支援、補助金が出せるということだと思います。ただそれが例えば何と言うんですかね、個人と言うんですか、そういう登録していないような団体とかそういう団体が申請した場合とか、そういうケースがあるのかも含めてなんですけれども、ちょっと確認してみないとわからないので、そこはちょっと確認させていただきたいと思います。

前田部会長       今議論いただいている9番の指標については、冒頭の話の中でも出てきましたけれども、この指標を果たしてこれでいいかというあたりについてはですね、どうぞご検討いただきたいなというふうに思いますので、ここは入り口であって、ここから先に向き合う云々ということを申し上げたんですけれども、何かそういう代わる指標があるか、見繕っていただきたいなと思いました。

佐藤課長 先ほど先生の方からお話をいただいた、全国学力テストと合わせて、子どもの状況調査ですかね、生活環境調査がございまして、その中におそらく先ほど言われたように、子どもたちの意向ですね、学校が楽しいかとか、勉強がわかるかとか、そういうような類の調査がありまして、それについてはパーセンテージとして出ているということなので、例えばそういうものを指標にしていくかとか、そういう考え方もありますので、とりあえずなるべく、そういう意向というような、意向とか満足度みたいなものではなく、数値でなるべく指標にしてねというような話があって、そのへんについて調整というんですかね。それが相応しいということであれば別にその指標でも問題ないのではないかなと思いますので、そのへんを整理してみたいと思います。

前田部会長 ありがとうございます。それでは施策の9に残していること何かあれば、思い出したらまた行きましょうか。じゃあ10の方に行きますか、生涯学習の方。40ページから42ページのところまでになります。ここのところ何か所か事務局の方で、新たに文言を書き加えたり変えたりしたところがありますが、そこについて何か意図とか背景などを説明しなければならないことがあればお願いします。

森係長 はい。では、施策10の10-2の④なんですけれども、美里中学校に係る部分を少し厚く書いております。と申しますのも、基本構想のところ、美里中学校で生涯学習を推進していくとクローズアップした記述にしましたので、そことの整合性を取るために、少し肉付けをして、こういう形で書いております。関連して10-3の方で具体的な部分で施策として、地域学校連携室を起点とする。美里中学校に設置されている地域学校連携室が社会教育を担う点が、行政の職員が常駐しているということで画期的なことだと思うので、これを活かして町と学校を繋いでいくというような記述にしております。また、それを一番全面に出していくために、指標も、新しい取組をしていきますよということで「心わきたつ未来を創る」という施策にしております。

前田部会長 ありがとうございます。そういう意図、背景があって、こういう提案をさせていただいていることだそうですね。生涯学習のところをお感じになられることはありませんかね。葛西さんどうぞ。

葛西委員 このご説明いただいた④の部分ですけど、実態として現状の、私の実感をお伝えしたいと思っていて、現状はなかなかこの施設を利用できる環境がまだまだ不透明であるということと、現状、借りることができる前提として、中学生に関わる活動であるということが、今現状では前提とされているところが大きくて、なかなか利用が難しいというところがあって、利用できる日時、条件がどうしても中学校の部活が使われないところが前提となっていて、非常に分かりにくいというか、利用が難しい状況が現状だと思っています。町内のコミュニティセンターであれば、年間計画で行政であったり学校であったりがある程度事前に日程を押さえて、残った部分を住民等が使うという仕組みだと思うんですが、そういう仕組みが整っていれば、事前に使える、使えないというのが分かりますし、利用がしやすいと思うんですが、ちょっと現状、期間的に部活があるかもしれないから難しいかもしれないという返事をいただくと、書かれている内容と、乖離が大きいのかなという実感を持っています。

佐藤課長 新しい中学校が開校して、学校運営が起動に乗せるということが一番に動いているということで、開放につきましても段階的に進め方をしておりまして、まず開放につきましても、子どもたちに関わる活動についてはまず対応しますよというところはおっしゃるとおりで、さらに、これからさらに開放を増やして

いきますよというふうになったときに、そこら辺が不透明だというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、今後学校運営を一年通せば当然見えてきますので、それを可能な限り開放できるようにしていくという考え方で進めていきたいなと町として考えているところでもあります。これから学校と調整しながら進めていく必要があるのではないかと、なるべくそこら辺も一つ一つクリアしていきながら、そこに住民が入っていただいて、そして活動ができる。さらにその活動に子どもたちが参加できる。その辺をにらみながら、体制の構築をやっていききたいということでございます。本当に、開かれた学校を目指してスタートラインに立っている状態なので、今後、周知をしながら、今こういう段階で、こういうふうにしてやっていくんだよというところも見ていただくと、ああ、こういう考えなんだと、で、それを開放するためにはこんなことも考えて、あんなことも考えて、あとは中学校だけじゃなくて、他の施設とも連携した取組ができればいいなというところと、まちライブラリーというところ、そこにいろんな情報を掲示していきたいなというところとして、例えばいろんなサークル活動の情報とか、発信したい情報を掲示して、そこに行けば自分がやりたいこととマッチングができるとか、問合せればそれについて答えが返って来るとかですね、そういったところも今進めようとしているところなので、前向きに整理しながら進めていこうとしているところで、その辺をこれからPRしながら進められればなと思っております。

前田部会長　この生涯学習のページのみならず施策の展開というところに書かれている内容というのは現状ももちろん踏まえて書いているんだけど、この後5年、この後10年、そこも見据えつつ、こういう姿に実現していくんですよ、というところを記している内容でもありますもんね。

佐藤課長　そうですね、基本計画ですので、まず基本的なところ、今いろいろお話しいただいたところは、実際それをアクションプランとして動かしていくというところで、しっかりと一步一步やればなと。あとはそういう、今おっしゃられたような5年、10年、15年ですかね、そういうところもある程度お示ししながらやればよろしいかなとは思っています。

前田部会長　ありがとうございます。生涯学習について他にありませんでしょうか。よろしいですか。

葛西委員　⑥の図書館の利用促進について、41ページですけど、現状に合わせてデジタル化の検討を進めとか、あとは宅配サービスっていうところの文言が入っていて、とても前向きで素晴らしいなって感じたんですが、ここにできれば子どもたちの目線も加えていただくと、本好きの子どもたちを育てることが、ひいては学力向上につながるというところがすごく大きいと思うので、今ここで書かれていることは障害のある方や高齢者の方へのサービスというところは記載されているんですが、ぜひ子どもたちに向けたもっと施策が反映されるような文言が入るともっといいのかなというふうに感じました。

前田部会長　子どもたちに、本好きにさせていく一つのその手法としていろんな自治体でおやりになっている例では、子ども司書って、司書が大人ではなくて子どもがその認定の講習などを受けて司書になっている。そして子どもが子どもに対して「この本こんな感じだよ」というふうに薦めて行ったりする。その方が子どもたちはより本が好きになっていくという成功例がいろんなところでおやりになられているんですね。美里でもそんなものを取り入れつつやっていると、まさに子ども目線というところからいいものが満たされるかもしれませんね。生涯学習はよろしいでしょうか。

前田部会長

それでは施策の11、43ページもありますけれども44ページですね。ご意見などあるならばお願いします。じゃあ私から、この施策11、どうして「働く子育て」って限定するんだらうって。まあ保育所の問題があるんでしょうかね。なぜに「働く子育て」なんだらう。確かに、いろんなデータで、母親にしても父親にしても働いている子に関するデータは、母親が働く子育て世代は80%を超えたんですよ、初めてですよ。父親も母親も働いている家庭はどんどん増えているんだなと、それを応援していく気持ちはわかる。がしかし、80%を超えたという裏には、20%の仕事をやってない人だって正にいますよ。その人たちどうするのかっていうふうな思いがあるんですね。で、もう一つの「働く」というのに異を唱えたい理由は、国の少子化社会対策大綱っていうのがあって、これが令和2年5月に出されたものですが、そこにはこう書いてあるんですよ。「地域社会である子育て支援」っていう項目の中に「保護者の就業の有無などにかかわらず多様なニーズに応じて全ての子育て家庭がそれぞれ必要とする支援でアクセスできる云々」という。国の方では母親の就労に関わらず子育て世帯に対してバックアップしましょうという方向に舵を切っているんだけど、働くというところに限定していることに対して、何か逆行しているんじゃないかというふうにすごく感じた私であります。これについて何かありますか。

齊藤課長

施策11というところで、前計画の方から続いているものになります。前は「働きながら、子育てする家族を支援するための対策」というところから始まっているところでございます。こちらのほうが、さっき先生のおっしゃったとおり保育所の絡みが結構強いので、保育所というところは今のところは働きながら子育てをする世帯の方が入る場所というところがありまして、当然待機児童ゼロというような大きい項目を出していたので、こういう文言になっていたというところがあります。そこがですね、字句を少し変えたというところではあるんです、やはり今先生おっしゃったとおり、80%を超えるお母さんが就職をされているという状況も踏まえると、やはり働いて子育てをしている家庭が多いという観点から「働く子育て家庭を支援する」というような文言にしたというところですよ。

前田部会長

大多数はそうなんだけれども、そうでない家庭もありますよねというところへの配慮があってもという思いがありました。そして、行政が働く云々という、私働いていないからダメというふうになりませんか。そういう可能性はないのかなというふうにちょっと悩みました。鈴木さん。

鈴木委員

こども誰でも通園制度という制度がこども家庭庁から出されているということと、私、もう10年前になるんですけども、森の幼稚園という活動を大崎管内でやっていたということがありまして、もちろん働いていないお母さんたちが自然体験をしに預け合いながら育てるということをやっていたということがあるんですけども、私たち、園で保育していると、子育てが大変だから預けるという家庭が多くあるなというふうを感じる部分と、1号認定の幼稚園部分でお母さんが働いていなくとも、就労に関わらず預ける時間も長くなっているという実感があります。だから子育てがワンオペという言葉が出てくるかなと思うんですけど、楽しいだとか一緒にサポートしていくというところは、保育園だけじゃなくてみんなの子育てを支えるというところで、先生のお考えが出てくるのかなと思っています。負担というよりは、子育ての喜びだとか生き甲斐の幸せ感みたいところに、方向性として持っていけたらなというふうに思います。

前田部会長

ということで、働くという対象を限定しなくてもという考えもあるので、その限定を外すと何かあるんですか。

齊藤課長 今の段階ですと「働く子育て家庭を応援する、子育てしやすいまちづくりの推進」というようなことを謳っておりますが、こちらを今のお話をまとめますと、この「働く」をとって「子育て家庭を応援する子育てしやすいまちづくりの推進」というような形でも通るのかなというふうには感じています。

葛西委員 私が11を読んだ時に感じたのは、例えば保育所と放課後児童クラブに関する課題とか施策しか書いてないのであれば、働く子育て家庭に対するの施策ですよというのは道理が通るなと感じたんですね。でも③で医療費の助成というのは全ての子どもたちが対象となる。こちらが入っていることによって違和感が出てくる。もしこの施策の11が働く子育て家庭に対するものをターゲットとしていますよというのであれば、これはこの表現が残ってもいいとは思いますが、そこに限定した現状課題と施策に統一する必要があるのかなど。それを変えても大丈夫ですよとなれば、皆さんがおっしゃっていたところでも良いのではないかなというふうに感じました。

前田部会長 ありがとうございます。という点から、整理してもらってもいいでしょうか。

齊藤課長 そうですね。こちらちょっと整理させていただいて。

前田部会長 他に施策の11について何かありますか。12に移ります。「安心サポートの充実」という政策に入ります。お気づきのところおありの方どうぞ。

鈴木委員 2の2、現状と課題の1「子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として子育て支援センターを設置しています」というところで、相談の窓口としての周知や情報を聞くことを続けていると思うんですけども、12-3の施策の展開のところで「出産育児を迎える方、子育てに不安を抱えている方等、誰でも気軽に利用できる集いの場を提供する」といったところに、子育て支援センターがそこになるという考えで良いんですか。ちょっと窓口が増えているかなというふうに、他の相談機関ですね、あとはですね、現状と課題のところに、少子化の影響や共働き世帯の増加によりという中で、もしかしたらその方たちの利用というのは土曜日だとか日曜日になるのかなと思うんですね。その時に子育て支援センターで出産育児を迎える方が相談に行く窓口としてきちんと担える、専門的にお話できる方がいるのかなということと、実際にこの資料1-4の、第2次美里町総合計画取組状況の、支援センターの利用者のところで、計画値と実績のところ、半分の利用者しかいないのかなというのを思うんですけどもうちょっと利用があると良いなと見させてもらったときに感じました。

齊藤課長 こちらの方が計画値と結構離れているというところがございます。令和3年度と比べましても250人から183人までいっているというところは確かにございます。こちらは一番の要因といたしましてはやはり、出生者数の減少に伴いまして、それを利用する方が減ってきているというところで、計画を立てた時に比べるとかなり急速に進行しているというところがございます。一旦立てた計画には乖離した数字にならざるを得なかったというところがあります。こちらの方にも触れておりますが、やはり周知が足りていないというところが結構大きなところがございます。こちらの方の周知の方もより強化していくというような形では、今回の計画のほうに盛り込んでいるところです。

鈴木委員 現状と課題の②のところの、子育て支援センターの利用者のアンケートが書いてあるんですけども、

回答者さんは、気軽に相談できる環境づくりと子育てに対する不安解消が課題となっているというところで、下の1 2-3展開のところでは「子育てアドバイザーとの交流を通して」というところで、やっぱり同じ「子育て支援センター」と「こども家庭センター」が連携しというところがあるんですけども、これから、先ほど課長さんがおっしゃった、子ども家庭センターのことも周知に取り組んでいくんだらうなと思いますが、どうしても身近に話せる方って、保健師さんのような、出産のときに顔見知りになった方だとか、そういう人たちがいないかなと思ったり、実際に園で子育て支援のサロンを開いても足を運んでもらえないのと同じく、子育て支援センターも同じような悩みを持っているのかなと思うんですけども、こちらが出会いに行くだとか、その人がいつでも来てくれるような状態というのは、もうちょっと気軽に、幅が広い、コミュニティハウスのようなものなのかなと思ったりもしました。

齊藤課長

子育て支援センター及び子ども家庭センター、こちらにつきましての周知は当然ですが、いろんな健診、お母さんとお子さんが来る場所に職員が出向いて行っている時もあります。そこで相談をしていただくとか、そういったことも、頻繁にやっていくというような話です。

葛西委員

似たような話になるのですが、1 2-4の施策の指標というところで、おっしゃっていた通り出生数が減少しているというところで、出生数が減少しているので数値は維持ですという考え方だとは思いますが、利用する比率、ここにも人数0歳から5歳まで何人いますという数値が出てくると思うんですけど、そこに対しての利用率みたいなところの指標を取ることでだいたいどんな形になったとしても、率っていうのは一緒になるんです。同じことをやると基本的に同じ比率になると思うんですね。なので、その比率から施策を前向きにとっていったことで、出生率にかかわらず施設利用率が上がればその施策は成功であると、下がれば何かしら不具合が出ているという考え方ができると思うので、こちらの指標の取り方を、人数ではなくてパーセンテージですとか、そういったところを比べていくと前向きな施策が取れるんじゃないかと、なので私としては大好きを育てるところに目標を置いて、率を高めるというところがいいのではないかというふうに感じました。

齊藤課長

そうですね。今葛西委員さんのおっしゃるとおりで、やはりこちらの指標を作る上で、結構悩んでいました。どれが良いのかなというところで、やっぱりこう、前々から続いているものに特化してしまうという傾向がございまして、なかなか違う発想ができないというところが今の葛西さんのおっしゃったような形を、なるほどという形になりますので、それを調査しながらこちらも考えていきたいと思います。

鈴木委員

出生率を上げるということは考えないんですか。産前産後ケアだとか、園によっては、法人総出で産前産後ケアに力を入れている園もあります。いつでも悩みを相談できる、それは出生後ということもあるし、やっぱりお母さんは産んでからぶち当たる壁だとかの方が多いため、そこを、産前、産む前から通ってもらうのが支援センターだとかって思うと、結構、ハードルが高いんじゃないのかなと思うんですけど、子どもがいないのに遊ばせるって何をさせるのっていなっちゃうので、そういう経験が必要になってくるのかなとか、赤ちゃんに出会うとか、この見通しを持った子育てとか、そういうところで安心に繋がればいいなというふうにとちょっと感じました。

齊藤課長

今、鈴木委員がおっしゃったとおりで、産前で支援センターに来るのかというところは確かにあります。産前の場合ですと、ほぼ健康福祉課の保健師の方が関わってきているところがあります。その部分について

ては、そういった相談があるというような話を聞きつけた時には同席にするのも良いでしょうし、なおさら子育て支援センターの職員もいるし、こども家庭センターも新しく立ち上がっていますので、そちらの職員が赴いて、お話を聞いて、相談に乗るといったようなことも考えられるのかなという部分があります。

葛西委員　もし、産前のお母さんたちを支援センターに呼びたいという場合は、マタニティの日とか、そういう設定がない限りはなかなか利用が難しいのかなと感じます。今現状は子どもたちを連れてのイベントが充実しているという印象があります。

齊藤課長　そうですね、そういった企画と言いますか、マタニティの何かをやりますよというような周知もしつつ、そういった状態に繋げていければと考えてございます。

前田部会長　それでは13の方に移らさせていただきたいと思います。児童虐待を防止するという施策についてであります。指標との関りがあるんですけども、やはり要保護児童の家庭においてはネグレクト・身体的虐待がありますか。その因果関係・相関関係みたいなのははっきりしていますか。

齊藤課長　そうですね、やはり美里町の傾向といたしまして、ネグレクトと身体的虐待がほぼ上位を占めているという。そのうちネグレクトの方が大多数を占めているというところになります。

前田部会長　そういう実態があって、じゃあどんな手を打つかというのが13-3に書いてあるんですよね。児童虐待やっちゃダメですよっていうのを周知するんですよということと、小さいうちに芽を摘んでいこうというところから、情報提供等々各種機関と連携も進めていきます。

葛西委員　資料の1-4の項目で、計画値が資料では28件になっていて、このパーセンテージの根拠ですかね、29%の根拠ってどういう。

齊藤課長　これはですね、要保護児童数と、虐待の事案が解消した数を割って出た率になります。虐待事案の解消率になりますから、この件数から、例を言いますと令和6年度に関しますと、要保護児童数が35人、に対して、その事案が解消したということが10件あるというところで、率になりますと28.6%になりますので、約29%解消していますので、これを継続しますというような形で指標を作らせていただきました。

前田部会長　要保護家庭というのは経済的な側面が強いですか。

齊藤課長　そうですね一概には言えませんが、やはり経済的な要因が大多数を占めています。別な要因もございますが、やはり経済的に困難な方というのが、半数以上はそんな方ですね。

鈴木委員　この件について経済的というところで、話題に上った時に、どこ行っても、やっぱり保育料を払えないとかときには、本当に苦しい、それを救える制度も無いというところが苦しいなと思いました。その中でも、連携としてはすごくいいなと思っていて、動けない、動きづらい所に力を貸してくださっているところは本当に感謝ですけども、私の地区ですけども、何かのケースそれぞれに、保健師さんが同じ

方になってしまうんですね。そういった所で負担が大きいんじゃないかと思っております。またあの人、またあの人と同じ方ばかり呼んでしまうんですね。もちろんその連携というところで警察とか、子ども家庭課さんとかあるんですけども、そういう充実というか、負担だけが気になりました。ここに何か載せるものではないですが、連携を大切にしていきたいです。

齊藤課長

こども家庭センターだけでは対処しきれませんので、やはり健康福祉課の保健師さんをはじめ、社会福祉士さんをはじめ、ご協力をいただいているんですが、やはり今人材が不足しております、保健師の数が圧倒的に少ない状況であります。やはりこの保健師の数がもっと居れば、地区担当というところで今回している状況であります、やはりもっと振り分けができるような形になるのかなというふうに感じております。

鈴木委員

もう一つですけど、先ほど解消という話題が出ていたんですけども、何をもって解消になるかという。家庭環境ってすごく変わりにくいところで、その後も見ていかなければいけないところの難しさを感じましたのでその辺りを長期的に、早期に見つけますけど、長い目で見ていかなければいけないなと感じました。ありがとうございます

前田部会長

この13の施策のみならず、この部会で扱っているものというのは、指標の類型じゃないけれど、すべて未来を作っていく内容だなというのを改めて感じた今日の会議だったし、それを、積極的に取り組んでおられる事務局の方々に頭が下がるなという思いがいたします。駆け足で7つの施策についてですね、それぞれ感じたところをお話しいただいたりしてもらいました。十分時間が取れなかったところもあるかと思えます。ぜひ新たに浮かんだ思いとか言い足りない所につきまちは、この後メール等々を利用しつつ、事務局の方に、こういう側面でちょっと考えてほしいんだというような要望も出していただければ、このメンバーの事務局ですので、そんなもの出来ませんと言わずやってくれるはずですので。それでは進行の方を事務局にお返ししたいと思います。

佐藤課長

非常に中身の濃いんですね、お話をいただいたのではないかなということで、いろいろと宿題もいただきましたので、その辺につきまちは整理させていただいて、そしてまたそれを見ていただいてというところで進めていきたいとしております。また、先ほど部会長からもございましたけれども、何かありましたらですね、メール等々で結構ですので、ご連絡いただければ、それで対応させていただきたいなと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいというところでございます。今回はですね、令和7年9月24日の水曜日2時からを予定しております。最初部会の方をやってからですね、全体会になる予定になっていきますので、場所の方は後ほどまた通知の方で連絡させていただきたいと思えますので、まずは日程だけ、9月24日水曜日ということで、予定等空けていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

審議終了

—午前・午後 5時14分 終了—

作成者 子ども家庭課 齊藤 眞